

第1回審議会概要（意見交換部分抜粋）

1 日 時 平成15年7月14日（月）10:00～12:00

2 場 所 県庁北館2階 第1会議室

3 出席委員 浅野ジュン、池内浩一、大田哲哉、大山広司、折登美紀、加島英俊、川崎信文、河野和清、児玉静秋、櫻井正弥、佐古清進、椎木タカ、平 浩介、高須司登、戸井佳奈子、櫛本 功、檜山洋子、宮地 稔、山下三郎、山本一隆、吉岡広小路の各委員

4 議事録抜粋

[会長]

ありがとうございました。

それでは、ただいままでの説明につきまして、皆様から御意見などをいただきたいと思います。何かございますでしょうか。

[委員]

規制改革がどんどん進み、認識が違うと思うのは、パッケージとかステップアップとかできまして、我々が今4万人で、来年4月1日に合併して、人口は6万2千人になります。政令市、中核市、特例市とかありますが、どういうところで分けられるのだろうか。6万人でも政令市のやっている仕事を市町でやる自信はあります。職員数や財政規模の面はありますが、人口規模で権限の移譲を決めたり能力を判断するのではなく、地方の自治体の能力により、やる気のある自治体へは、積極的に移譲を進めるという考え方が必要だと思います。

[事務局]

言われるとおりでございますので、そういう方向で御議論をいただければと思っております。

[委員]

ただいまの御意見とは若干相反している面があるかもしれませんが、自治体の業務、国、県、市を通じまして、分権をやる限りは、財政改革につながるものでなければ意味がない。その意味では、行政コストの削減、それには合併した暁には、行政能力を相当レベルアップしなければならない。分権、行政改革が合併の一番大きな問題点であると思います。

それからもう一点は、県の方でも、資料の中にもあるように、現在関与しているすべての事業について見直すということです。やはり、現在の法律、政省令を見直して根本から積極的に洗い出し、その結果としてどういうふうに分権するかを考えて、現状のままで単に移譲するだけではないよう、その点を是非、取組んでいただきたい。

[事務局]

先ほど資料の中で御説明しましたように、事務事業の中で、今の時代に合わなくなって必要ないものは廃止すべきではないかということを含めまして検討させていただきたいと考えております。

[委員]

質問でございますが、知事から諮問を受けている、条例の中で、5番目の「新たな県の在り方に関する事」と書いてありますが、これは道州制の問題に対する県の方向付けをしようということですか。

[事務局]

先ほど西尾先生の講演にもございましたけれども、市町村合併の次には都道府県の再編が避けて通れないということで、都道府県合併とか道州制につきましても検討していただくということでございます。

[委員]

この審議会で諮問を受けたということですね。

[事務局]

はい、そうでございます。

[委員]

私は両方反対で、国と基礎的自治体が直結すればいいのではと考えております。

[会長]

そういう議論もあろうかと思えます。

[委員]

そういうことが行われた場合に、住民一人ひとりにどんな利益があるのかということを必ず伝えていかないと、それをある人たちとか、ある行政の利益になるだけではなくて、どんな利益になるかということを伝えてほしいと思います。

[委員]

これは公開ですか。

[事務局]

はい。

[委員]

小委員会は非公開ですか。

[事務局]

小委員会も、公開です。

[会長]

そういうことで、情報公開には全面的に取り組んでいくということでございますから、今の問題も一般の方に理解していただくということになると思っております。

《その他》

[会長]

時間も迫ったようでございますが、先ほど事務局の方から説明のありました小委員会の設置についてでございますが、各分野における事務事業の見直しなどの議論を深めていただかなければなりません。そういう意味で、分権改革推進審議会設置条例第7条に基づきまして、小委員会を設けるということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なしの声)

(以下省略)